

平成27年第4回白馬村議会臨時会

1. 日 時 平成27年5月11日 午前10時より

2. 場 所 白馬村議会議場

3. 応招議員

第1番	加藤亮輔	第7番	篠崎久美子
第2番	津滝俊幸	第8番	太田修
第3番	松本喜美人	第9番	田中榮一
第4番	伊藤まゆみ	第10番	太谷正治
第5番	太田正治	第11番	北澤禎二郎
第6番	太田伸子	第12番	横田孝穂

4. 欠席議員

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村 長	下川正剛	副 村 長	太田文敏
教 育 長	横川宗幸	総 務 課 長	吉田久夫
税 務 課 長	平林豊	観 光 課 長	篠崎孔一
教育課長兼スポーツ課長	松澤忠明	会計管理者・室長	窪田高枝
農 政 課 長	横山秋一	健康福祉課長	太田洋一
建 設 課 長	山岸茂幸	住 民 課 長	矢口俊樹
総務課長補佐兼総務係長	田中克俊	総務課長補佐 兼地域高校対策係長	松澤孝行

6. 職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 横川辰彦

1 開会宣告

議長（横田孝穂） おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。ただいまから平成27年第4回白馬村議会臨時会を開会いたします。

2 議事日程の報告

議長（横田孝穂） ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります資料のとおりです。

日程第1 諸般の報告

議長（横田孝穂） 日程第1 諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成27年3月分の一般会計、特別会計、企業会計の例月出納検査報告書が提出されておりますので、お手元の資料をもって報告にかえさせていただきます。

また、白馬村長から、平成26年度白馬村土地開発公社財政状況について報告がありました。内容につきましては、お手元に配布いたしました資料のとおりですので、これをもって報告に代えさせていただきます。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（横田孝穂） 日程第2 会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により第1番 加藤亮輔議員、第2番 津滝俊幸議員、第3番 松本喜美人議員、以上3名を指名いたします。

日程第3 会期の決定

議長（横田孝穂） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日、1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（横田孝穂） 異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 村長あいさつ

議長（横田孝穂） 日程第4 村長より招集のあいさつを求めます。下川村長。

村長（下川正剛） 平成27年第4回白馬村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員全員のご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

新緑が鮮やかな季節を間もなく迎えることとなり、ゴールデンウィーク中は、体を動かしますと汗ばむくらいの陽気の日が続き、快適な季節を迎えました。

この期間中の恒例行事となっております、第36回塩の道祭りにつきましては、参加者

が2, 200人と去年よりは1, 000人ほど少ないこととなりましたが、全体的な観光客の入込状況につきましては、関係者にお聞きしたところ前年よりは良好と伺っており、天候に恵まれたことが一番の要因と思われまます。なお、詳細の数値につきましては、現在集計中でございます。

さて、長野県では、今回の地震の被災者に、支援金に加え単独で見舞金を支給する市町村もありますが、市町村によって見舞金額や支給対象が異なっている状況を鑑み、県内、どの市町村に住んでいても安心できる統一をした支援制度を構築することで、集落への人口定着を図ることとなるための、地域コミュニティ機能を維持することを目指して、県と市町村が一体となって「長野県版生活再建支援制度」のあり方の検討チームを設置をし、白馬村・小谷村にも参加が求められるなど、市町村単独支援の考え方について、広域的な見地で議論が進んできているところであります。

今後は、これらの意見から各種支援の統一化や国・県から更なる支援についても期待するとともに取り込んで参りたいと考えております。

また、今回の震災により全国に発信した地域力や地域コミュニティの形成に向け、地域住民自らが参加・参画し、自立的かつ持続的に地域づくりに取り組みことができるシステムの実現をめざし、地域における気運の醸成や村の関与のあり方の検討などに十分配慮しつつ、今後につきましても、地域の輝く個性が活かされるまちづくりに取り組んでまいります。

さて、議員各位におかれましては、任期半ばを過ぎたところでありますが、本臨時会に付議する案件は、これに伴う議会構成の変更を行うための人事案件等の審議が主な内容とお聞きをしているところであります。

この後に、議会の構成等につきましてご審議いただくわけですが、本日の議事が円滑に進みますように重ねてご祈念申し上げ、臨時会招集にあたりましての挨拶といたします。宜しく願いいたします。

議長（横田孝穂） これより、暫時休憩といたします。

休憩 10時 6分

再開 10時 9分

議長（横田孝穂） 再開をいたします。

不詳私が、今般白馬村議会議長の職を辞したい旨の辞職願を、ただいま北澤副議長に提出いたしましたので、よろしくお取り計らいをお願いいたしますと思います。

それでは、ここで北澤副議長と議長を交代させていただきます。

（議長交代）

副議長（北澤禎二郎） 副議長の北澤です。

それでは、ただ今から副議長の私が、議長の職務を務めさせていただきます。先ほど、別室において、横田議長より議長の職を辞したい旨の、辞職願が提出されました。したがって、この件について審議するために、しばらくの間、議長の職を務めさせていただきます。

お諮りいたします。「議長の辞職許可について」の件を、日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(北澤禎二郎) 異議なしと認めます。

よって、「議長の辞職許可について」の件を、日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

ただ今より、追加日程を配布いたします。

(追加日程配布)

副議長(北澤禎二郎) 配布漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

副議長(北澤禎二郎) 配布漏れなしと認めます。

追加日程第1 議長の辞職許可について

副議長(北澤禎二郎) 追加日程第1 議長の辞職許可についての件を、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、第12番 横田孝穂議員の退場を求めます。

(第12番 横田孝穂議員退場)

副議長(北澤禎二郎) それでは、事務局長より辞職願を朗読させます。横川事務局長

局長(横川辰彦) はい。

平成27年5月11日

白馬村議会副議長様 白馬村議会議長 横田孝穂

辞職願。このたび白馬村議会申し合わせ事項を重んじ、議長の職を辞したいので許可されるようにお願いします。

副議長(北澤禎二郎) お諮りいたします。横田議長の辞職を、許可することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(北澤禎二郎) 異議なしと認めます。

よって、横田孝穂議員の議長の辞職願を許可することに決定いたしました。横田孝穂議員に入場していただきます。

(第12番 横田孝穂議員入場)

副議長(北澤禎二郎) ただいま、横田孝穂議員の議長の辞職許可についての件は、審議の結果許可することに決定いたしましたので、その旨ご報告いたします。

ここで、横田孝穂議員より議長退任のあいさつをいただきます。

議員(横田孝穂) 議長を退任するに当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

かえりみますと、平成25年5月9日の臨時議会におきまして、議員各位のご推挙により名誉ある議長の要職に就任いたしましてから2年間、関係各位の皆様のご支援ご協力をいただき、大過なくその職責を果たしましたこと対しに忠信より厚く御礼申し上げます。任期中は議会運営委員会をはじめ各委員会並びに議会事務局の皆様におんぶされだっこされて任務を果たして参りました。関係各位の皆様にはこの2年間もの間、私を議長として盛り上げてご支援をいただき御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。また、私を議長職と

してご推挙されるにはそれなりの期待もありましたでしょうと思いますが、非才の私にこのご期待に添えなかつたことに対しまして、深くお詫び申し上げます。とまかく2年間の間大変お世話になりました。今後は新しい議長のもとで議会のますますの発展並びに活躍を願うものであります。議長を退任いたしましても、白馬村村政の発展と住民福祉を願う心は皆様と同じでございますので今後も変わらぬご指導をお願いいたしまして、議長退任の挨拶といたします。大変ありがとうございました。

副議長（北澤禎二郎） ありがとうございます。これより暫時休憩いたします。

休憩 10時12分

再開 10時12分

副議長（北澤禎二郎） それでは、再開いたします。

お諮りいたします。議長の選挙についての件を、日程に追加し、追加日程第2とし、日程の順序を変更し直ちに議題とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（北澤禎二郎） 異議なしと認めます。よって、議長の選挙についての件を日程に追加し、追加日程第2とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。ただいまより、追加日程を配布します。

（追加日程配布）

副議長（北澤禎二郎） 配布漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（北澤禎二郎） 配布漏れなしと認めます。

追加日程第2 議長の選挙について

副議長（北澤禎二郎） 追加日程第2 議長の選挙を行います。お諮りいたします。

議長の選挙は、投票により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（北澤禎二郎） 異議なしと認めます。よって議長の選挙は、投票により行なうことに決定いたしました。議場の閉鎖を命じます。

（議会事務局長議場閉鎖）

副議長（北澤禎二郎） ただいまの出席議員は12名です。

立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により立会人に、第4番 伊藤まゆみ議員、第5番 太田正治議員、第6番 太田伸子議員を指名いたします。投票用紙を配布いたします。

（議会事務局長投票用紙配布）

副議長（北澤禎二郎） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（北澤禎二郎） 配布漏れなしと認めます。

念のため、申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙に、被選挙人の氏名、つまり議長となるべき人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。投票箱を点検させます。

(議会事務局長投票箱点検)

副議長（北澤禎二郎） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行ないます。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。それでは点呼を命じます。事務局長。

局長（横川辰彦） それでは、記載のほうはおすみでしょうか。

投票ですけれども、北側から入っていただいて、投票して南の方へ抜けていただくようお願いいたします。

1番 加藤亮輔議員。2番 津滝俊幸議員。3番 松本喜美人議員。4番 伊藤まゆみ議員。5番 太田正治議員。6番 太田伸子議員。7番 篠崎久美子議員。8番 太田修議員。9番 田中榮一議員。10番 太谷正治議員。12番 横田孝穂議員。11番 北澤禎二郎議員。

副議長（北澤禎二郎） 投票漏れはありませんか。

(「なし」声あり)

副議長（北澤禎二郎） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。これより開票を行います。第4番 伊藤まゆみ議員、第5番 太田正治議員、第6番 太田伸子議員開票の立会いをお願いいたします。

(開 票)

副議長（北澤禎二郎） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票です。有効投票のうち、第8番 太田修議員 6票、第11番 北澤議員 6票、以上のとおりであります。

すなわち、第8番 太田議員の得票と第11番 北澤議員の得票が同数であり、しかもこの選挙の法定得票数は3票であり、それぞれの得票数は法定得票数を超えております。よって地方自治法第118条の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用してくじによって当選人を決定することになっています。第8番 太田議員及び第11番 北澤議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじの手続きについて申し上げます。くじは2回引きます。1回目はくじを引く順序をくじで決めるために、くじを引きます。2回目はこの順序でくじを引き、当選人を決定するためのものです。くじは抽選棒で行ないます。

第8番 太田議員及び第11番 北澤議員はくじの立会いをお願いいたします。第8番 太田議員、第11番 北澤議員の登壇をお願いいたします。

まずくじを引く順序を決めるくじを行います。同時にくじを引いてください。

くじを引く順序が決定しましたので、報告いたします。ただいまのくじの結果、まず初めに第8番 太田議員がくじを引き、次に11番 北澤議員がくじを引くことになりました。よって、ただいまの順序により当選人を決定するくじを行います。

第8番 太田議員くじを引いてください。

くじの結果を報告いたします。くじの結果第11番 北澤議員が当選のくじを引かれま

した。よって、第11番 北澤議員が当選されました。議場の閉鎖を解きます。

(議会事務局長議場開場)

議長(北澤禎二郎) それでは、私の就任のあいさつをさせていただきたいと思えます。諸先輩のいる中で、果たして私でよろしかったのかどうか、いまだに疑問を感じているところではありますが、皆様の御協力をいただきまして本日当選することになりました。私は大変浅学非才の未熟なものでありますが、皆様の御意見を聞きながら精一杯白馬村発展のために努めていきたいと思えます。それには、今日、議員の皆様の方の御協力がどうしても必要です。私をまた1人前にしていただけるように、皆様、ご協力を切に切にお願いしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。宜しくお願いいたします。

ただいま、追加日程第2 議長選挙について、が終了いたしました。ここで、暫時休憩といたします。

各議員にお知らせします。全員協議会を行いますので、全員協議会室にお集まりください。

休憩 10時38分

再開 10時57分

議長(北澤禎二郎) 再開いたします。第11番 北澤禎二郎議員が議長に当選したことに伴い、副議長が欠けました。

お諮りいたします。副議長選挙についての件を、日程に追加し、追加日程第3とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎) 異議なしと認めます。よって、副議長選挙についての件を、日程に追加し、追加日程第3とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

ただいまより、追加日程を配布します。

(追加日程配布)

議長(北澤禎二郎) 配布漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎) 配布漏れなしと認めます。

追加日程第3 副議長選挙について

議長(北澤禎二郎) 追加日程第3 副議長選挙を行います。

お諮りいたします。副議長選挙は、投票により行いたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎) 異議なしと認めます。よって、副議長選挙は、投票により行なうことに決定いたしました。議場の閉鎖を命じます。

(議会事務局長議場閉鎖)

議長(北澤禎二郎) ただいまの出席議員は12名です。立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第7番 篠崎久美子議員、第8番 太田修議員、第9番 田中榮一議員を指名いたします。投票用紙の配布をお願いします。

(議会事務局長投票用紙配布)

議長(北澤禎二郎) 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎) 配布漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙に、被選挙人の氏名、つまり副議長となるべき人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

最初に投票箱の点検をさせます。

(議会事務局長投票箱点検)

議長(北澤禎二郎) 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。それでは点呼を命じます。事務局長。

局長(横川辰彦) それでは、記載はお済みでしょうか。先ほどと同じ要領で願います。

1番 加藤亮輔議員。2番 津滝俊幸議員。3番 松本喜美人議員。4番 伊藤まゆみ議員。5番 太田正治議員。6番 太田伸子議員。7番 篠崎久美子議員。8番 太田修議員。9番 田中榮一議員。10番 太谷正治議員。12番 横田孝穂議員。11番 北澤禎二郎議員。

議長(北澤禎二郎) 投票漏れは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。これより、開票を行います。第7番 篠崎久美子議員、第8番 太田修議員、第9番 田中榮一議員、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

議長(北澤禎二郎) 選挙の結果を報告いたします。投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票です。有効投票のうち第6番 太田伸子議員4票、第7番 篠崎久美子議員8票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は、3票であります。したがって、第7番 篠崎議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議会事務局長議場開場)

議長(北澤禎二郎) 第7番 篠崎久美子議員が、議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました、第7番 篠崎久美子議員より、副議長就任のごあ

いさつをいただきます。

副議長（篠崎久美子） このたび、皆様の御支援を賜りまして副議長の任を担うこととなりました副議長としては、自治法で定められました議長がかけた時など万が一の場合における議長の職務の代行はもちろんでございますが、常に議長を補佐し議会の運営がスムーズに行われますように努力してまいりたいと思います。また、住民目線にたった議会としてその機能強化を目指すとともに、議会自らが課題としている議会改革については、議員全員が意識を同じくして取り組み、住民に開かれた議会を目指していきたいと考えております。これにつきましては自分も議会の一構成員として、さらに努力をしていきたいと考えております。議会が行政とよい緊張感を持ちながら、対峙し将来を見据えて行動することこそ本来の自治の目的たる住民福祉の向上に資するものであり、村の発展に寄与することと信じてやみません。もとより微力ではございますし、若輩者でございますが、議長を支え自らも研鑽を重ねながら、規律正しく、向上心のある議会運営を議員各位とともに一丸となって目指したいと思っております。与えられた職責を全うしていく所存でございますので、どうぞ皆様の一層のご支援とご指導、またご協力をお願いしたいと存じます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

議長（北澤禎二郎） はい。ありがとうございます。では、午後1時まで休憩とします。

なお、各課等の長の皆さんは、中途退席となり、追加日程が終了してから出席していただくよう、お願いいたします。

議員の皆さんにお知らせいたします。12時30分から全員協議会を開催しますので、全員協議会室にお集まりください。

休憩 11時12分

再開 13時00分

議長（北澤禎二郎） それでは再開いたします。

日程第5 常任委員会委員の選任について

議長（北澤禎二郎） 日程第5 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、

議長が会議に諮って指名することとなっておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

総務社会委員に、第1番 加藤亮輔議員、第2番 津滝俊幸議員、第6番 太田伸子議員、第8番 太田修議員、第11番 北澤禎二郎議員、第12番 横田孝穂議員、以上、6名を指名いたします。

産業経済委員に、第3番 松本喜美人議員、第4番 伊藤まゆみ議員、第5

番 太田正治議員、第7番 篠崎久美子議員、第9番 田中榮一議員、第10番 太谷正治議員、以上、6名を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、指名いたしましたとおりに決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎) 異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名いたしました各議員を、それぞれ常任委員会の委員に選任することに決定いたしました。

これより、暫時休憩といたします。休憩中に、常任委員会を招集いたしますので、委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員が委員長互選の職務を行うよう、お願いいたします。総務社会委員会は全員協議会室で行い、産業経済委員会は第一委員会室で行います。それでは、会議室に移動願います。

局長(横川辰彦) という段取りで先ほどのやつは決めていただいておりますので、暫時休憩の間に全協で集まっていただいて、監査委員の選出をやっていただければよろしいかなと思います。

議長(北澤禎二郎) それでは、ただいまより全員協議会室で監査委員の選任をお願いしたいと思います。

休憩 13時04分

再開 13時29分

議長(北澤禎二郎) 再開をいたします。

常任委員会の委員長、副委員長の互選の結果報告を、事務局長が行ってください。

局長(横川辰彦) はい。総務社会委員会ですが、委員長に6番 太田伸子議員、副委員長に8番 太田修議員、産業経済委員会ですが、委員長に9番 田中榮一議員、副委員長に5番 太田正治議員、以上です。

議長(北澤禎二郎) ただ今、事務局長が報告したとおりに選任されました。

日程第6 議会運営委員の選任について

議長(北澤禎二郎) 日程第6 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することとなっておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

議会運営委員会 委員に、第1番 加藤亮輔議員、第6番 太田伸子議員、第7番 篠崎久美子議員、第9番 田中榮一議員、第10番 太谷正治議員、

以上、5名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、指名いたしましたとおりの決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎) 異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました各議員を、議会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。

これより、暫時休憩といたします。

休憩中に、議会運営委員会を招集いたしますので、委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員が委員長互選の職務を行うよう、お願いいたします。

なお、委員会は第一委員会室で行います。それでは、会議室に移動願います。

休憩 13時32分

再開 13時41分

議長(北澤禎二郎) 再開をいたします。

議会運営委員会の委員長、副委員長の互選の結果報告を、事務局長が行ってください。

局長(横川辰彦) 議会運営委員会委員長に、10番 太谷正治議員、副委員長に1番 加藤亮輔議員、以上です。

議長(北澤禎二郎) ただ今、事務局長が報告したとおりの選任されました。

お諮りいたします。議会報調査編集特別委員会委員の選任について、議会改革調査特別委員会委員の選任について、震災復興特別委員会委員の選任について、北アルプス広域連合議会議員の選挙について、白馬山麓環境施設組合議会議員の選挙について、同意第2号 白馬村監査委員の選任について、議席の一部変更についてこれらの件を日程に追加し、追加日程として、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎) 異議なしと認めます。

したがって、議会報調査編集特別委員会委員の選任について、議会改革調査特別委員会委員の選任について、震災復興特別委員会委員の選任について、北アルプス広域連合議会議員の選挙について、白馬山麓環境施設組合議会議員の選挙について、同意第2号 白馬村監査委員の選任について、議席の一部変更についてこれらの件を日程に追加し、追加日程として、議題とすることに決定いたしました。

ただいまより、追加日程を配布いたします。

(追加日程配布)

議長(北澤禎二郎) 配布漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎) 配布漏れなしと認めます。

追加日程第6 議会報調査編集特別委員会委員の選任について

議長（北澤禎二郎） 追加日程第6 議会報調査編集特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会報調査編集特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することとなっておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

議会報調査編集特別委員会 委員に、第1番 加藤亮輔議員、第2番 津滝俊幸議員、第3番 松本喜美人議員、第4番 伊藤まゆみ議員、第5番 太田正治議員、第6番 太田伸子議員、第7番 篠崎久美子議員、以上、7名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、指名いたしましたとおりの決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎） 異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました各議員を、議会報調査編集特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

これで、暫時休憩といたします。

休憩中に、議会報調査編集特別委員会を招集いたしますので、第一委員会室にお集まりください。

なお、委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長議員が、その職務を行うようお願いいたします。

それでは、第一委員会室に移動をお願いいたします。

休憩 13時46分

再開 13時53分

議長（北澤禎二郎） 再開をいたします。

議会報調査編集特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果報告を、事務局長が行ってください。

局長（横川辰彦） 議会報調査編集特別委員会の委員長ですが4番 伊藤まゆみ、副委員長を第3番 松本喜美人議員、以上です。

議長（北澤禎二郎） ただ今、事務局長が報告したとおりの選任されました。

追加日程第5 議会改革調査特別委員会委員の選任について

議長（北澤禎二郎） 追加日程第5 議会改革調査特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会改革調査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規

定により、議長が会議に諮って指名することとなっておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（北澤禎二郎） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。議会改革調査特別委員会委員に、議長を除く議員全員を指名致します。

お諮りいたします。

ただ今、指名いたしましたとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（北澤禎二郎） 異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしましたとおり、議長を除く議員全員を、議会改革調査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

追加日程第6 震災復興特別委員会委員の選任について

議長（北澤禎二郎） 追加日程第6 震災復興特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

震災復興特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することとなっておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（北澤禎二郎） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。震災復興特別委員会委員に、議長を除く議員全員を指名致します。

お諮りいたします。

ただ今、指名いたしましたとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（北澤禎二郎） 異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしましたとおり、議長を除く議員全員を、震災復興特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

これより、暫時休憩といたします。休憩中に、特別委員会を招集しますので、委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員が委員長互選の職務を行うよう、お願いいたします。

それでは、全員協議会室に移動をお願いいたします。

休憩 13時56分

再開 14時12分

議長（北澤禎二郎） それでは、再開いたします。特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果報告を事務局長が行ってください。

局長（横川辰彦） 議会改革調査特別委員会ですが委員長に8番 太田修議員、副委員長に10番 太谷正治議員、震災復興特別委員会ですが委員長に第3番 松本喜美人議員、副委員長に1番加藤亮輔議員、以上です。

議長（北澤禎二郎） ただいま、事務局長が報告したとおり選任されました。

追加日程第7 北アルプス広域連合議会議員の選挙について

議長（北澤禎二郎） 追加日程第8 北アルプス広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎） すみません。訂正いたします。追加日程第7 北アルプス広域連合議会議員の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎） 異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

北アルプス広域連合議会議員に、第6番 太田伸子議員、第7番 篠崎久美子議員、第11番 北澤禎二郎議員、以上、3名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長が指名いたしました各議員を、それぞれ北アルプス広域連合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎） 異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました第6番 太田伸子議員、第7番 篠崎久美子議員、第11番 北澤禎二郎議員、以上、3名が当選されました。

ただ今、北アルプス広域連合議会議員に当選されました、それぞれの議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

追加日程第8 白馬山麓環境施設組合議会議員の選挙について

議長（北澤禎二郎） 追加日程第8 白馬山麓環境施設組合議会議員の選挙を行い

ます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎) 異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎) 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

白馬山麓環境施設組合議会議員に、第5番 太田正治議員、第6番 太田伸子議員、第7番 篠崎久美子議員、第9番 田中榮一議員、第11番 北澤禎二郎議員、以上、5名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長が指名いたしました各議員を、それぞれ白馬山麓環境施設組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎) 異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました第5番 太田正治議員、第6番 太田伸子議員、第7番 篠崎久美子議員、第9番 田中榮一議員、第11番 北澤禎二郎議員、以上、5名が当選されました。

ただ今、白馬山麓環境施設組合議会議員に当選されました、それぞれの議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ただいまから、14時45分までを休憩とします。

それでは、ただいまから全員協議会室で消防委員の選任等を行いたいと思いますので、全員協議会室の方にご移動をお願いしたいと思います。

休憩 14時17分

再開 14時45分

追加日程第9 同意第2号 白馬村監査委員の選任について

議長(北澤禎二郎) 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第9 同意第2号 白馬村監査委員の選任についての件を、議題といたします。

第2番 津滝俊幸議員の退場を求めます。

(第2番 津滝俊幸議員 退場)

議長(北澤禎二郎) お諮りいたします。

同意第2号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託及び討論を省略し採決いたしたいと思っております。この採決は起立によって行います。

同意第2号 白馬村監査委員の選任については、討論及び委員会付託を省略することに賛成する方の起立を求めます。

(全員起立)

議長(北澤禎二郎) 起立全員です。よって、同意第2号は、委員会付託・討論を省略し、採決することに決定いたしました。

提案理由の説明を求めます。下川村長。

村長(下川正剛) 同意第2号 白馬村監査委員の選任について

次の者を白馬村監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

- 1 住 所 白馬村大字神城17357番地
- 2 氏 名 津滝俊幸
- 3 生年月日 昭和33年3月13日

平成27年5月11日 提出

白馬村長 下川正剛

議長(北澤禎二郎) 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声を確認する)

議長(北澤禎二郎) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

採決いたします。

同意第2号 白馬村監査委員の選任についての件は、原案のとおり同意することに、賛成の方の起立を求めます。

(多数起立)

議長(北澤禎二郎) 起立多数です。よって、同意第2号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

第2番 津滝議員に入場していただきます。

(第2番 津滝俊幸議員入場)

議長(北澤禎二郎) 第2番 津滝俊幸議員、ただ今の同意案件は、同意することに決定しましたので報告いたします。

追加日程第10 議席の一部変更について

議長(北澤禎二郎) 追加日程第10 議席の一部変更についての件を議題といたします。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、第7番 篠崎久美子議員の議席を第11番に、第11番 北澤禎二郎議員の議席を第12番に、第12番 横田孝穂議員の議席を第7番に、それぞれ変更いたします。

次に、先程決定されました、各委員会の委員長及び監査委員から就任のごあいさつをいただきます。

議長（北澤禎二郎） それでは、総務社会委員長より、就任のあいさつをお願いいたします。

第6番 太田議員、お願いします。

総務社会委員長（太田伸子） 先ほど、総務社会委員長に選出していただきました太田伸子でございます。残りの2年の任期、課題はたくさんあります。この白馬村村政を総務社会委員長として務めたいと思います。宜しくご協力、ご支援をお願いいたします。

議長（北澤禎二郎） 次に、産業経済委員長より、就任のあいさつをお願いいたします。第9番 田中榮一議員。

産業経済委員長（田中榮一） 先ほど、産業経済委員長に就任いたしました田中榮一です。重責に今、身の引き締まる思いをしております。村民の付託に応えられるよう一生懸命やりますので、皆さんのご協力を宜しくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

議長（北澤禎二郎） 次に、議会運営委員長より、就任のあいさつをお願いいたします。第10番 太谷正治議員。

議会運営委員長（太谷正治） 先ほど議会運営委員長をおおせつかりました太谷正治でございます。行政の方々と共に議会の運営に携わっていきたくと思っております。村とすれば非常に大切な大変な時期であると思っております。議会としてもその一力を担うだけのことを一生懸命させていただきたいと思っております。総委員長として重責ではありますが宜しくお願いしたいと思います。

議長（北澤禎二郎） 次に、議会報調査編集特別委員長より、就任のあいさつをお願いいたします。第4番 伊藤議員。

議会報調査編集特別委員長（伊藤まゆみ） 議会報調査特別委員長にご指名をいただきました伊藤まゆみでございます。行政関連の出版物と同様、議会報もともとすると一方通行になりがちではありますが、研修などを通して双方間のコミュニケーションがとれますように努力いたしまして、一人でも多くの読者を確保いたし、議会改革の一端を担っていければと思っております。ご協力を宜しくお願いいたします。

議長（北澤禎二郎） 次に、議会改革調査特別委員長より、就任のあいさつをお願いいたします。第8番 太田修議員。

議会改革調査特別委員長（太田修） 白馬村議会改革調査特別委員長をおおせつかりました太田でございます。前回に引き続きの業務となりますけども、村民に信頼される議会づくりを目指して、作りあげていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（北澤禎二郎） 次に、震災復興特別委員長より、就任のあいさつをお願いしたいと思います。第3番 松本喜美人議員。

震災復興特別委員長（松本喜美人） さきほど、震災復興特別委員会の委員長をおおせつかりました松本でございます。この委員会につきましてはスタート時か

らの守備範囲等々というものが決められている委員会ではございません。その時々、何が村民にとって必要かということを経論をし、議会として行政側に提案できるというような委員会を目指したいと思ひます。それにつきましては委員の皆さんと議論を重ね、議会としての方向性を示し、是非、村長等のほうに提案をしてまいりたいというふうにご考へております。大変、微力ではごさいますが、是非ご支援ご指導をお願いいたします。宜しくご願ひいたします。

議長（北澤禎二郎）次に、白馬村監査委員に選任されました、津滝俊幸議員から、就任のあいさつをお願いいたします。

第2番 津滝俊幸議員。

議員（津滝俊幸）先ほど、白馬村監査委員に任命されました津滝俊幸です。白馬村の行財政運営がしっかりとスムーズに行われているかどうかということをごチェックする役割でございすけども、皆様方から色々ご指導ご鞭撻をいただきながら、しっかりと監査に努めていきたいと思ひますので、よろしくご願ひしたいと思ひます。

議長（北澤禎二郎）以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、下川村長より、あいさつをしたい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。下川村長。

村長（下川正剛）平成27年第4回白馬村議会臨時会を閉会するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本臨時会において申し合わせによる正副議長選挙が行われ、議長には北澤禎二郎議員が、副議長には篠崎久美子議員が当選をされました。誠にめでとうございす。そしてまた任期満了に伴う委員会の構成が行われ北澤議長、篠崎副議長を中心とする新たな議会構成がなされました。後半となるこれからの2年間はそれぞれのお立場で、スムーズな議会運営にそしてまた村民の代表として活躍されることを心からご期待を申し上げます。今後白馬村議会の今後適切な運営となお一層の議会の活性化にご尽力を賜りますよう心からご祈念を申し上げるしだいでございす。さらには大局的な観点から村民と議会、そして行政のしっかりとした合意形成を図ってまいることが、これからの地方分権社会の基礎自治体を確立する上におきまして、極めて重要なこととだご考へております。私が今更申し上げるまでもなく、執行権を行使できる背景には議会の適切な抑制と均衡ある議決が十分担保されるということがあります。尚、一層なご提言とご指摘、ご指導を賜りますよう心からご願ひを申し上げるしだいでございす。

さて、今月30日には恒例となりました白馬連峰開山祭を予定しております。今後もグリーンシーズンにおける各種イベントが計画されておりますが、これらのイベントを通じて、白馬村の魅力を発信する絶好の機会だと思っております。おもてなしの心でしっかりと対応させていただきたいと思っております。議員各位におかれましては健康に十分留意をいただき、さらなる村政発展のためますますご活躍いただきますようご祈念申し上げ、閉会にあたりましての御

礼のごあいさつとさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。
議長（北澤禎二郎） これを持ちまして、平成27年第4回白馬村議会臨時会を、
閉会といたします。大変、ご苦労様でした。

閉 会 午後15時00分

以上、会議の顛末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

白馬村議会議長

白馬村議会議員

白馬村議会議員

白馬村議会議員